

事業報告書

(平成16年度)

第 5 期

自 平成16年4月1日

至 平成17年3月31日

特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金

東京都千代田区神田須田町1 - 5 新須田町共同ビル2F

平成 16 年度事業報告書

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人
地球と未来の環境基金

1 事業の成果

本年度実施した事業は下記の通りである。

(1) 国内の緑化活動(岩手県、奈良県、沖縄県、広島県での植林活動)

岩手県湯田町(4年目)、奈良県吉野町(3年目)、沖縄(2年目)については継続事業として、補植、下草刈、雪対策作業などを実施した。また、新たに国内第4号地として広島県竹原市で山火事で焼失した山林復旧を図る植樹活動を始めた。

奈良県吉野町の植栽地・青根ヶ峰は、本年世界遺産に登録された吉野、熊野を結ぶ大峯奥駈道の通り道である。世界遺産の山々を保全する観点からも、奈良・吉野町での植樹活動は今後一層意義深いものとなる。当初平成16年11月と翌17年3月の2回作業を行う予定であったが、平成17年3月は積雪のため本事業始まって以来初の中止となった。実施日当日、現地の森林組合と協議、植栽場所の地形、積雪状況、参加ボランティアの安全を勘案、実施は危険と判断し止む無く中止を決定した。

広島県竹原市の植栽地は、平成8年8月に大規模な山火事(焼失面積378ha)の跡地である。その荒廃した山林の復旧を図るべく、企業、NPO、行政、森林組合、市民が一体となった実行委員会形式で実施した。平成16年11月には、実行委員メンバーで活動スタートを記念してキックオフ植樹を実施。その後、一般市民から広くボランティアを公募し、平成17年3月の植樹日には約350名の参加者により1,500本の緑の苗を植えた。当日は藤田雄山広島県知事、小坂政司竹原市長も参加された。平成17年2月に発効した京都議定書の観点からも、企業、行政ともに森づくり活動へ意欲が高まっている。竹原市での植樹活動は、そうした潮流を先取りするものであり、今後こうした様々なセクターが協働する植林活動のモデルを全国に広めたいと思う。

岩手県湯田町、沖縄県恩納村での活動は前年の活動を継続するものであり、枯れた苗の補植、雪対策の杭打、下草刈など行った。

(国内の緑化活動詳細)

植栽地	実施日	植栽樹種、本数	参加人数
岩手県・湯田町	H16.6.19-20	イタヤカエデ、シダレサクラ、ヤマザクラ、ナナカマド各5本、計20本、	19名
	H16.10.2-3	雪対策用支柱(約300本)建て作業	17名
奈良県・吉野町	H16.11.19-20	アオダモ、イタヤカエデ、カツラ、ミズメ各20本、計80本	16名
	H17.3.4-5	積雪のため中止	-
沖縄県・恩納村	H16.11-12	芭蕉51本	18名
広島県・竹原市	H16.11.6	ソメイヨシノ、ヤマザクラ、クヌギ、計38本	40名
	H17.3.19-20	クヌギ・オオシマサクラ・ヤマモモ各500本、計1,500本	350名
延べ参加人数			460名

自然観察道の建設、畜産と野菜の統合農業、きのこ栽培、化学肥料と有機堆肥の差異等について学びながら、生徒たちは、知識を得ることからさらに自己表現能力を身につけてきた。一方、村人においても、遠隔児童用の寮建設に関わるなど教育意識が高まってきた。

「環境クラブ(Eco Club)」

北部タイ・ランブン県トウファチャン郡の辺境における環境教育活動で、独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金によって運営している。この地域も同様、生態系が破壊されているが、その改善策として、子どもがコミュニティの中で活発に活動できるように指導することで、地域に活力を持たせている。今年度は、環境教育加alam開発、村、ユース、教師を対象としたリーダー養成、ユースネットワーク開発、子供向けと教師や村人向けのを組み合わせて行ったワークショップなど、計画では、それぞれに3回の計画が、全部で33回実施し、環境問題の把握と分析、加alamの明確化、子供参加型環境教育を具体的な活動を通して実現可能にする工夫をした。エコクラブ活動は昨年7グループから発足したものが64グループにおいて活動を開始した。

エイズ孤児たちの自立を支援するコドモファンドプロジェクト

北タイパヤオ県の農村において、エイズで親を亡くした子どもたちは、主体的に村づくりに参加して、自立や能力の向上を計っている。財団法人ひろしま・祈りの石国際教育交流財団の助成金によって、その子どもたちが活動する場所(施設)を充足させた。「ヌーディ(良い子)の家」を建設(6月)して、菓子作りや絵画などの芸術活動の拠点とした。別の地区には、寺の施設を改築して「バンマイの家」をオープン(8月)、週末の定例活動が可能になった。雨季休みには、孤児中心に30名が2泊3日のキャンプを行い、絵画のスキルトレーニングをした。

ブラジルにおいては、前年同様現地NGOのASFLOA(アマゾン森林の友協会)のプロジェクトを支援し、現地の小農民参加型アグロフォレストリー植樹事業を実施した。本年度は長年ASFLOAのメインスポンサーであった現地企業の支援が途切れ、経営的にもかなり厳しい面はあったが、新たな体制で活動を継続することができた。

平成17年2月の植樹際には、アマゾン川河口の町、ベレンの近郊で、現地の子どもたちへの環境教育の一環としての植樹祭を実施した。本植樹祭には、熱帯雨林の多層型森林形成に関する第一人者であり、ASFLOAとも親密な関係である横浜国立大名誉教授の宮脇昭先生も渡伯、参加された。EFFでは、引き続き日本からの助成金獲得などで支援を継続しながら、今後は共同プロジェクトなど模索して行きたい。

(4) その他の事業について

草の根NPO支援については、今年度も継続案件として下記2団体に対し小額助成を行なった。NPO法人イー・ピーイングは大阪のATC(アジアトレードセンター)内にあるグリーンエコプラザの企画運営を行ったり、企業や行政と連携しゼロエミッションやりサイクルの仕組み作りを行うなど、大変ユニークな活動を展開している。愛する熱帯雨林を守るために再生紙で名刺を作る会については、従来から非木材紙の普及など通じて、地域密着で植樹緑化活動など展開しているが、本年度から当団体で広島県竹原市で開始した植樹活動にも協力をしていただくこととなり、今後継続的に連携して活動を行っていきたい。

<草の根NPO支援助成先>

団体名(所在地)	活動内容	助成額
愛する熱帯多雨林を守るために再生紙で名刺を作る会(広島市)	非木材紙の普及活動、植林ボランティア活動	100,000円
(特非)イー・ピーイング(大阪市)	ケナフネットワーク事務局サポート	200,000円

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
国内外の緑化活動	岩手・湯田町で、植樹、下草刈、森林整備などを実施した。	6月 10月	岩手県 湯田町	3名	企業及び市民ボランティア 36人	834
国内外の緑化活動	奈良・吉野町で、植樹、森林整備、間伐体験など実施した。	11月	奈良県 吉野町	3名	企業及び市民ボランティア 16人	875
国内外の緑化活動	沖縄・恩納村で、赤土流出防止を目的とした芭蕉の植栽を実施した。	6月	沖縄県 恩納村	3名	企業及び市民ボランティア 18人	1,169
国内外の緑化活動	広島・竹原市で、火災で焼失した森林再生の植樹活動を実施した。	11月 3月	広島県 竹原市	7名	企業及び市民ボランティア 390人	2,258
NPOに対する支援事業	草の根 NPO 支援として、2つの団体に対して、小額助成を実施した。	5月	東京	1名	NPO スタッフ 10人	300
NPOに対する支援事業	環境 NGO の組織基盤強化を目的とした助成事業を実施。6団体に助成を実施した。	通年	東京	2名	NPO スタッフ 約80人	7,192
途上国への技術協力開発援助	タイ・メチェムで、地域住民参加による環境教育事業を実施した。	通年	タイ メチェム	1名	現地住民 約3,500人	2,555
途上国への技術協力開発援助	タイ・ランブンで、地域住民参加による環境教育事業を実施した。	通年	タイ ランブン	1名	現地住民 約3,000人	5,570
途上国への技術協力開発援助	タイ・パヤオで、エイズ遺児を対象とした自立、能力向上を図る教育事業を実施した。	通年	タイ パヤオ	1名	現地の子ども 約2,600人	1,418
途上国への技術協力開発援助	ブラジル・アマゾン地域で住民参加型のアゴロホストリ植林事業を実施した。	通年	ブラジル	1名	現地住民 約150世帯	1,196

(2) 収益事業

当年は実施せず

3 決算の概況

平成 17 年 2 月、新聞等で NPO 法人の認証数が 2 万団体を越えたことが報じられた。NPO は政府や企業では対応が難しいきめ細かなサービスを提供し、社会を変革する担い手として、今後益々大きな役割が期待されている。しかし、他方では NPO 法人を隠れ蓑とした詐欺行為や、杜撰な組織管理などが散見され、世間の NPO に対する評価も今だ決して高くなったとは言えない。

わが国の経済は昨年から景気が回復して来た感があるが、NPO の主な活動財源となる一般市民や企業からの寄付金、会費は容易に集まらない。そうした中で、NPO の全体的な傾向は、明らかに二極化へと向かいつつあると言われる。年間予算 100 万円未満で、小さなサークル活動の延長にある組織と、企業や行政と連携し、予算規模も数千万から 1 億超の組織も生まれている。今後、単に寄付や会費のみに頼らず、自主事業や独自の仕組みによる資金調達力を有し、かつ社会に対する説明責任と透明性を有する NPO が淘汰の中で生き残って行くと思われる。

こうした状況下において、当団体においても、新たな収入源が見つかっておらず、実質的な伸びは期待できないことから、収入面では前年（H16）実績比 101.7%とほぼ横ばいの予算組みをした。支出は竹原市での新規植林事業が始まることから前年実績比 120.7%で大きなアップを予想、収支は団体始まって以来初の単年度赤字予算を組んだ。

最終決算では、収入については、凸版印刷株のカートカン基金が予想以上に伸びたこと、竹原市での植林事業で郵政弘済会からの寄付金が入ったこと、イオン財団からの助成金が獲得できたことなどから、若干当初の計画を上回ることができた。支出については、竹原市での植樹事業が当初の想定を超えた大規模な事業となったが、吉野での H17.3 月の植樹が中止となったこと、他地域での事業費用が削減できたことなどから、予算比 96.5%に抑制することができ、結果として赤字収支を回避することができた。

決算の主な数値は下記のとおりである。

【最近 3 カ年の収支内容】

（単位：千円）

	H16 実績	(予算比) (前年比)	H16 予算	H15 実績	H14 実績
経常収入	29,616	(108.2%) (110.1%)	27,360	26,892	15,424
経常支出	28,871	(96.5%) (116.4%)	29,926	24,803	11,189
(事業費)	(23,369)	(96.4%) (118.7%)	(24,250)	(19,693)	(9,719)
(管理費等)	(5,502)	(96.9%) (107.7%)	(5,676)	(5,110)	(1,470)
経常収支	744	(▲28.9%) (35.6%)	▲2,566	2,089	4,235
次期繰越収支差額	10,434	(128.5%) (97.6%)	8,123	10,689	8,600

管理費等には予備費を含む

経常収入は前年比 110.1%の 29,616 千円、経常支出は前年比 116.4%の 28,871 千円、この結果当期経常収支は 744 千円となった。当初策定予算では 2,566 千円の赤字予算であったが、収入が予想を越えて順調であり、かつ支出を抑制したことで最終的な黒字決算の要因である。

また、今期は自然エネルギー市民ファンドが公募した風力発電事業へ 1,000 千円を出資した。これは匿名組合（商法第 535 条から 542 条の規定）の枠組みを活用した風力発電の市民事業であり、2007 年から 13 年間で 2.4%の想定利回りにて償還される。市民事業の資金調達方法としてユニークであり、今後出資者として関係を持ちつつ、手法を学んで行きたいと考えている。

主要事業の収支状況を事業別にみると、以下の通りである。

(1) マッチング基金事業

松下電器産業(株)との協働で取り組む「Panasonic & EFF 環境サポーターズ マッチング基金事業」の寄付金収入は前年比 3.7%減の 7,746 千円、これに係る助成金等の支出は、前年比 9.4%減の 7,192 千円であった。現状では、本事業の資金は、松下電器の社員募金に全面的に依存しており、募金額は実際に松下電器の社員の方が職場で協力を呼びかける手法が取られており、これでは限界がある。今後資金調達ルートが多様化を検討する必要がある。

(2) フォレスト基金事業

ザ・バック(株)との協働事業の国内植樹等については、寄付金収入が前年比 3.3%減の 5,909 千円、これに係る国内植樹事業、草の根 NPO 支援事業への支出は前年比 37.7%と大幅増の 5,436 千円であった。協働先のザ・バック(株)において、バガス等の環境素材の販売が停滞しており、基金は減少傾向にある。植樹地も 4 箇所に加え、広島植樹事業が当初想定以上に規模が拡大、結果として収支悪化を招いた。事業単体で見ると、収支差額は 473 千円で人件費が全く捻出できない状況であり、極めて厳しい状況にある。今後、協働先との事業の再構築などを含め、健全な収支構造を確保したい。

(3) カートカン基金事業

凸版印刷(株)との協働事業である国際協力事業は、寄付金収入は前年比 5.1%減の 5,591 千円、これに係るタイ・メチェムにおける事業支出は前年比 7.7%増の 2,555 千円であった。ただし、前年度の基金収入(実績 5,893 千円)は、寄付金計算期間の変更などで、実質的に 1.5 年分の基金収入が計上されており、年度初めにはその 3 分の 2 の年間 3,800 千円で予算組みをした。結果として、昨夏の猛暑の影響もあり、カートカンの売上げが予想以上に良かったことから、予算比 147.1%の大幅増となった。ただし、次年度以降、協働先の方針変更から、本基金は徐々に縮小して行くことが決まっており、タイ事業との調整が必要となる。

(4) 管理費について

予備費を含む管理費については、前年比 7.7%増の 5,502 千円の支出となった。金額がいずれも少額であり、かつ予算比では 96.9%に抑制されており、特に問題となる事項はない。10%以上増加した項目は下記のとおりである。

職員(1名)の健康診断を実施したことで福利厚生費が 36.2%増となった

次年度創設予定のタイ・EPPCO との協働事業に関し、昨年 6 月に戦略等を練るための会議合宿を実施したことで旅費交通費が 55.7%増となった

EFF のサイトを適時に更新する作業を外注したこと、EFF の団体案内を作成したことから、外注費が 45.3%増となった

経常支出全体の 28,871 千円に占める管理費の割合は前年並の 19.1%である。ただし、現在の事業を実施して行くためには、経常支出に占める管理費の割合は 30~35%程度確保できなければ、今後厳しくなると考えられる。今期は人員体制の拡充は予算的に断念したが、事業の質を維持、向上させ、新規事業開発や新規の協働企業を開拓するためにも、現状の管理費規模では限界に来ており、適正規模の管理費が確保できるよう、今後事業の再構築、独自資金の調達など図って行く必要がある。

(備考) 平成 15 年に内閣府から発令された「NPO 法の運用指針」によれば、NPO の事業費と管理費の割合について、管理費が経常支出の 2 分の 1 以下とのガイドラインを示している。また、連続して 2 事業年度連続して管理費が 3 分の 2 以上である場合、認証基準を満たさないことから、法第 41 条第 1 項に基づいて立ち入り検査対象となり、認証取消の可能性もあるとされる。

以上